

# 児童虐待は人権侵害です

11月は児童虐待防止推進月間

☎ こどもを守る課 (☎838・0466)

4月の児童福祉法の改正により、子どもへの体罰が法律で禁止されました。児童虐待は子どもたちの健全な育成を妨げる人権侵害です。新型コロナウイルス感染症の影響などで、知らず知らずのうちにストレスをため込み、子どもと過ごすことがつらいという相談もありました。子どもの笑顔を守るため、児童虐待について改めて考えてみませんか。

## 今、悩んでいるあなたへ

不安やストレスを抱えているところに「子どもが言うことを聞かない」「夫(妻)の帰りが遅く、ほとんど一人で育児をしている」「身近に子育てについて相談できる人がいない」などが重なれば、どの家庭でも起こり得ます。「もうムリ」と心が叫んだら、一度子どもから離れて、相談窓口にご相談しましょう。



## 「あの子、虐待されているかも?」…と思ったら

衣服が汚れている、保護者といるときにおどおどしている、乱暴な言動があるなどといった様子は、虐待のサインの一つです。周りの子どもにこのような様子が見られたときは迷わずに連絡してください。あなたの「気付き」が子どもを救います。



相談してください

児童虐待の相談窓口・連絡先			
児童相談所 虐待対応ダイヤル	☎189 (いちばやく) 厚生労働省	市こどもを守る課 こども相談	☎838・0466 月～金曜日の 午前9時～午後5時30分 (祝日・年末年始を除く)
府中央子ども 家庭センター	☎828・0161 月～金曜日の 午前9時～午後5時45分 (祝日・年末年始を除く)	子どもの虐待ホットライン NPO法人 「児童虐待防止協会」	☎06・6646・0088 月～金曜日の 午前11時～午後4時 (祝日・年末年始を除く)
	☎295・8737 月～金曜日の 午後5時45分～翌日午前9時及 び土・日曜日、祝日、年末年始	子どもの人権 110 番 大阪法務局 人権擁護部内	☎0120・007・110 月～金曜日の 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)

「思いがけない妊娠」「産みたいけどお金がない」「誰にも相談できない」そんなときは一人で抱え込まず、必ず相談してください。

相談窓口・連絡先	
市子育て支援課	☎812・2213
にんしん SOS (大阪府)	☎0725・51・7778
妊娠・出産・子育て電話相談 (大阪府助産師会)	☎06・6775・8894



# 1世帯に1人登録キャンペーン

メールねやがわ・市公式アプリ

☎ 企画三課 (☎813・1146)

## エコバッグなどがもらえる キャンペーン実施中!

11月30日  
まで!

抽選で  
**500名に  
プレゼント!**

**ZAQグッズ**  
協賛: 株式会社ジェイコム  
ウェスト北河内局

**トイレトペーパー**  
協賛: 千成ヤクルト販売  
株式会社

**ねやがわ産  
野菜詰め合わせ**  
農産物品評会に出品された野菜です  
11月26日(木)までの登録者限定

メール配信サービス「メールねやがわ」又は市公式アプリ「もっと寝屋川」に新しく登録した人を対象に、抽選で粗品をプレゼントします。新型コロナウイルス感染症を始め、緊急性の高い行政情報の伝達の即時性を高めることを目指します。  
※粗品の当選は1世帯1人です。

詳しい登録・応募方法は、市ホームページをご覧ください。



動画「2分で分かる市公式アプリもっと寝屋川登録方法」公開中。



**NEW** 寝屋川市PR大使の門井慶喜さんと又吉直樹さんの本も当たるかも…



サイン入りの  
貴重な本!

## 1 アプリかメールに登録

QRコードから簡単に登録できます。

### 市公式アプリ「もっと寝屋川」

iOS用



Android用



左のQRコードからダウンロードしてください。

### メールねやがわ

#### 【携帯電話からの登録】

neyagawa@e.ikkr.jp (右のQRコード) へ空メールを送信



メールねやがわ

#### 【パソコンからの登録】

http://www.ikkr.jp/neyagawaから「仮登録」ボタンをクリックし、メールアドレスを入力

## 2 応募フォームから申し込み

氏名や住所を入力して応募完了です。当選発表は粗品の発送をもって替えさせていただきます(12月中旬予定)。